

令和8年度

# 事業計画書

社会福祉法人 流山市社会福祉協議会

# 目 次

I	基本方針	_____	P 1
II	基本理念	_____	P 2
◎	地域福祉活動計画の基本目標	_____	P 2
1	地域福祉活動計画の基本目標に向けての取り組み	—	P 2
2	社会福祉協議会の体制強化	_____	P 4
III	令和 8 年度事業実施計画	_____	P 5

令和8年度

## 社会福祉法人 流山市社会福祉協議会 事業計画

### I 基本方針

社会福祉法人流山市社会福祉協議会は、「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指して、第3次地域福祉活動計画及び第2次社協発展強化計画は5か年計画の最終年に入ります。令和8年度は、両計画の評価・分析と新たな課題への対応などを盛り込み、令和9年度からの5年間の新しい計画の策定に向けて、事務局内外、地域の関係者・機関の皆様とともに創意工夫しながら、地域活動の継続、充実に向けた支援や地域共生の仕組みづくりに取り組んでまいります。

法人経営については、ますます多様化する地域ニーズに的確に対応するため組織の充実・強化を図る必要があることから、引き続き流山市との連携を深めつつ、中長期を見通した財政運営、必要な人材の獲得に向けて取り組んでまいります。また業務改革について、組織改革や職員研修の充実などを行い、時代の急激な変化に柔軟に対応できる職場を目指します。

生きづらさ包括支援事業（重層的支援体制整備事業）について、流山市では昨年度から社会福祉法に基づく生きづらさ包括支援事業（重層的支援体制整備事業）をスタートし、これに伴い流山市社会福祉協議会では、継続的支援事業及び参加支援事業を受託し令和6年10月から業務を開始したところであり、今年度においてもこれら事業の効果的な展開により地域福祉の一層の推進が測られるよう積極的に取り組んでまいります。

新型コロナ特例貸付の緊急小口資金と総合支援資金を借受した世帯については、依然として償還が困難な状況にある生活課題を抱える世帯も多いことから、行政や関係機関と連携して、自立に向けて継続的な相談支援（債権管理事務）に努めます。

南流山小学校区あすなる学童クラブ、鱈ヶ崎小学校区ひまわり学童クラブは、流山市から指定管理者として管理運営し、指定管理期間5か年のうち2年目に入ります。指定管理者として、安心・安全な学童保育を提供するとともに、こどもたち一人ひとりを尊重した育成支援を行い、こどもたちがいきいきと放課後を過ごせるよう生活や遊びの充実を図ります。

増加する認知症の高齢者、知的障害者及び精神障害者等の権利擁護を図るため、流山市成年後見推進センター（中核機関）の更なる充実と、日常生活自立支援事業の利用者増加に対応した生活支援員の養成に取り組んでまいります。

高齢者デイサービスセンターについては、利用者の社会的自立を支援する評価指標（S I O S）を運用し、ケアサービスの充実を図ります。

災害時の対策については、流山市災害ボランティアセンターの設置・運営に係る協議を流山市防災担当部署ならびに各種団体との連携を密にしながら災害発生時の協力体制の組織的な強化を図ります。また、千葉県社会福祉協議会が県内共通のシステムとして導入する「災害ボランティアセンター運営支援システム」の運用に向けた職員の操作訓練や運営訓練に取り組み、災害ボランティアセンターの円滑かつ効率的な運営を推進します。

自然災害や感染症等の緊急事態において、本会が展開する事業を継続するためのBCP（事業継続計画）の策定を進めてまいります。

流山市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づく社会福祉法人として、住民の皆様を

じめ行政や関係機関、団体と手を携え、持続可能な法人としての確立を目指してまいります。

## II 基本理念

誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指して

### ◎地域福祉活動計画の基本目標

- 1－（１）住民への地域福祉活動の啓発
- 1－（２）地域福祉活動への参加促進と支援
- 1－（３）ネットワーク化の推進
- 1－（４）地域福祉活動の強化

### 1 地域福祉活動計画の基本目標に向けての取り組み

#### （１）住民への地域福祉活動の啓発

##### ア 広報啓発活動の推進

- ・広報紙、ホームページの充実
- ・広報紙配布方法の多様化
- ・SNS等での情報発信の充実

##### イ 福祉教育の推進

- ・ボランティア・福祉体験学習・啓発
- ・市社協・地区社協と圏域内小中学校等との協働の推進（交流事業の推進）
- ・地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語、ポスターコンクールの実施

#### （２）地域福祉活動への参加促進と支援

##### ア 地域福祉の担い手育成

- ・地域福祉コーディネーターの養成・配置
- ・ボランティアの養成・研修
- ・地区社会福祉協議会の人材育成の支援

##### イ ボランティア活動の推進

- ・ボランティア相談、コーディネートの実施
- ・登録ボランティアへの支援・協働
- ・災害支援体制の整備（重点事業）

##### ウ 地域福祉活動団体との連携及び活動支援

- ・福祉団体への支援
  - ① 地域福祉活動団体に対する助成
  - ② 歳末たすけあい募金による助成

#### （３）ネットワーク化の推進

##### ア 市との連携強化

- ・福祉をはじめ防災、教育など行政との連携強化

- イ 市民活動団体との連携
  - ・市民団体やNPOなどが開催する事業・イベントの後援
- ウ 地域力向上のためのネットワーク構築
  - ・地区社協代表者会議の開催
  - ・地域懇談会の開催

#### (4) 地域福祉活動の強化

- ア 地域における生活支援
  - ・生活困窮者などへの支援の強化
- イ 相談業務の充実
  - ・心配ごと相談所の充実・強化
  - ・権利擁護の推進
    - ① 日常生活自立支援事業の利用促進
    - ② 成年後見制度利用促進
- ウ 高齢者への支援
  - ・高齢者デイサービス事業
  - ・高齢者訪問介護事業（介護保険・日常生活支援総合事業）
  - ・南部地域包括支援センター事業（高齢者なんでも相談室）
  - ・居宅介護支援事業
  - ・介護認定訪問調査業務
- エ 障害者への支援
  - ・身体障害者デイサービス事業
  - ・障害者等訪問介護事業
  - ・就労継続支援サービス事業（流山こまぎ園）
- オ 子育て世代への支援
  - ・学童クラブ（鱈ヶ崎小学校区ひまわり学童クラブ・南流山小学校区あすなろ学童クラブ）
  - ・子育てサロンサンサン
  - ・ママ&ベビーヘルプサービス事業
  - ・子ども食堂への支援
- カ 住民の福祉向上のための支援
  - ・流山福祉会館管理業務
  - ・流山市地域福祉センター（ケアセンター）管理業務

## 2 社会福祉協議会の体制強化（社協発展・強化計画）

### 発展・強化計画の基本理念

より信頼され、期待される社協を目指します

- (1) 社協の社会性の向上
  - ア 社協の認知度を向上させる
  
- (2) 組織運営体制の強化
  - ア 職員配置計画の整備
  - イ 人事評価制度（給与などへの反映に直結しない）の導入
  - ウ 職員研修などを通じた人材育成
  - エ 働きやすい職場環境づくり
  
- (3) 財源の安定的な確保
  - ア 財政計画の整備
  - イ 新たな財源の確保
  - ウ 事業の見直しによる経費の節減
  - エ 協力員制度などを活用した会費の確保
  
- (4) 危機管理への対応
  - ア 災害時における事業継続

### III 令和8年度事業実施計画

(※予算順に記載／          は新規事業など)

#### 1 社会福祉事業

##### (1) 法人運営

番号	事業名等	目的	実施内容
1	組織の運営	組織運営のガバナンス強化に努める。 法人の円滑な運営のため計画の立案や進捗管理を行う。 また、財政健全化に向けた組織編成と事業を実施し、効果的、効率的な運営を行う。	ア 評議員会の開催 イ 評議員選任・解任委員会の開催 ウ 理事会の開催 エ 監事による監査 オ 内部会計監査 カ 社会福祉法人指導監査（市） キ 財政援助団体監査（市）
2	組織体制基盤の強化	中・長期的な人事計画や資金計画を策定し財政健全化に向けた体制整備を図る。 また、研修や先進事例の研究を通じて、人材の育成と組織力の向上を図る。	ア 顧問税理士の指導による適正な事業運営の強化 イ 職員（内部・外部）研修 ウ 先進地視察 エ 事業の精査・見直し オ 障害者雇用の充実
3	流山市地域福祉活動計画の推進	(5) - 1 参照	ア 第3次地域福祉活動計画の推進 イ <b>第4次地域福祉活動計画の策定</b>
4	会員募集	本会の理解と普及に努め、会員及び会費の増強を図る。	ア 会員（個人、法人・団体）の募集 イ 協力員宅の訪問等による会費・社協活動に関する説明 ウ 法人会員及び賛助会員募集拡大の推進
5	I C T化の推進	流山市社会福祉協議会活動強化計画に沿って、人事管理制度、訪問介護事業、高齢者デイサービス、学童クラブ、各種相談・支援事業の事務の効率化を推進する。	ア 勤怠管理システムの運用 イ ヘルパーとサービス提供責任者とのコミュニケーションツールによる業務管理 ウ ケア情報と管理の共有、効率のよい通所事業運営を促進するためのシステム（S I O S）の運用 エ サーバーによる法人内のネットワーク構築に係る情報共有 オ 福祉総務課内の情報共有に係るシステムの運用 カ Z O O M等の活用によるオンライン化の推進 キ 重層的支援体制整備事業と社協の相談支援各種事業（貸付・日常生活自立支援事業・成年後見推進センター事業）の相談記録データベース（よりサポD B）の運用

			カ 学童クラブにおける入退室管理や保護者との連絡機能、保育料請求事務の効率を図るためのシステム運用
6	職員の健康維持・増進	職員の心身の健康維持・向上を目指し、健康管理に関する取り組みを推進する。	ア 定期健康診断の受診促進 イ ストレスチェックの取り組み（調査の実施、分析、高ストレス者の面談） ウ インフルエンザ予防接種、腰痛ベルト購入費用の一部助成
7	社会福祉士相談援助実習生受入	社会福祉士養成にかかる相談援助実習生を受け入れ、福祉人材の育成に寄与する。	ア 社会福祉士相談援助実習生の受け入れ、指導

## (2) 災害対策

番号	事業名等	目的	実施内容
1	災害時の対応	災害ボランティアセンター運営支援システム（ICT）を活用した体制整備を行う。	ア 災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けた法人内の体制及び備品整備と関係各団体との連携・協働 イ 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練の実施 ウ 災害ボランティアセンター運営支援システム（ICT）の導入 エ 市及び市内関係各団体との災害時支援協定の内容の見直し・協議 オ ICTの導入に係る災害ボランティアセンターマニュアルの整備
2	防災・減災への取り組み	災害の発生に備え、防災・減災に関わる知識等の普及啓発に努める。	ア 流山市防災講演会等の共催 イ 流山市総合防災訓練への参加 ウ 避難所運営ゲーム（HUG）の普及推進 エ ボランティア・NPO等との連携・協働
3	広域災害支援	県内外で発生する災害に対して、職員を派遣し、支援活動を行う。	ア 千葉県社会福祉協議会との「災害時相互支援に関する協定」に基づく県社協、その他行政や関係機関等の要請により、被災地へ職員を派遣する。
4	BCP（事業継続計画）の策定	災害発生時や感染症まん延時における事業継続に関する具体的な対応計画を整備する。	ア 地震・風水害などの自然災害発生時における事業継続計画の策定 イ 新型コロナウイルス感染症をはじめ、様々な感染症のまん延時における事業継続計画の策定

(3) 広報啓発

番号	事業名等	目的	実施内容
1	広報啓発	地域福祉活動推進に必要な情報の提供及び社会福祉への理解と協力を得るための啓発活動を行う。	ア 「ながれやま福祉だより」の発行 イ 新聞非購買層へ対応するための店舗等への広報ラックの設置 ウ 広報委員会の開催 エ ホームページの管理・運用 オ フェイスブックやX（旧ツイッター）の管理・運用 カ マスコミ、ミニコミ等を活用したパブリシティ キ 社協パンフレットの作成・配布 ク 流山市民まつりへの参加 ケ 福祉イベント（ケアセンター・流山福祉会館イベント）の開催

(4) 福祉活動

番号	事業名等	目的	実施内容
1	福祉団体の支援	福祉団体の活動を支援・推進し、団体間の連携を図る。	ア 福祉団体（流山市民生委員児童委員協議会、流山市老人クラブ連合会（さわやかクラブ流山）、流山市身体障害者福祉会、流山市視覚障害者協会、柏地区保護司会流山支部、流山市手をつなぐ親の会、東葛飾地区更生保護女性会、流山市遺族会、流山市民まつり実行委員会、精神障害者家族会よつば会、流山市グラウンドゴルフ協会）への助成金の交付
2	民生委員・児童委員との連携・協働	民生委員・児童委員活動との連携・協働を図る。	ア 流山市民生委員児童委員協議会事務局の運営 イ 関係機関との連絡調整 ・流山市民生委員児童委員協議会と生涯学習センターとの「子育てサロンサンサン」の共催
3	流山市老人クラブ連合会（さわやかクラブ流山）との連携・協働	流山市老人クラブ連合会（さわやかクラブ流山）との連携・協働を図る。	ア 流山市老人クラブ連合会（さわやかクラブ流山）事務局の運営 イ 関係機関との連絡調整
4	流山市シルバーサービス事業者連絡会との連携・協働	流山市内外の介護サービス事業者間の連携・相互補完を図り、情報の共有及びサービスの質の向上等に取り組む。	ア 流山市シルバーサービス事業者連絡会事務局の運営 イ 4部会（居宅介護、訪問介護、通所介護、入所施設）の研修等の開催 ウ ホームページによる会員（事業者）情報の発信

5	流山地域障がい福祉サービス事業者協議会との連携・協働	市内及び近隣市の事業者間の連携、協働及び相互補完等の推進を図り、障がい者の自立支援と生活の質の向上に貢献する。	ア 流山地域障がい福祉サービス事業者協議会との連携・協働 イ 研修会への参加 ウ 連絡会議への参加 エ 事業者間の連絡と協力の拡充 オ 効果的な障害福祉サービス事業プログラムの研究 カ 障がい者の文化・スポーツ活動の推進
---	----------------------------	---	---

(5) 地域福祉推進

番号	事業名等	目的	実施内容
1	流山市地域福祉活動計画の推進	第3次流山市社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づく関係機関との連携と地域福祉の充実を図る。	ア 小域福祉圏域での団体間の情報共有と連携の推進 イ 地域福祉コーディネーター（市内4包括圏域）による支援
2	第4次流山市地域福祉活動計画の策定	第3次流山市地域福祉活動計画を評価し、令和9年度から13年度までの地域福祉活動計画を策定する。	ア 第3次地域福祉活動計画の進捗状況の評価を行う イ 新たな地域福祉ニーズ、課題について議論を重ね、第4次地域福祉計画に盛り込み、策定する
3	小域福祉圏域での地域生活課題の解決	流山市地域福祉活動計画の推進を通じて地域福祉の充実を図る。	ア 地区社協代表者会議の開催 イ 地区社協圏域での団体間の情報共有と連携の推進
4	地区社協活動の推進	地区社会福祉協議会の活動の推進を図り、住民参加と協働によるコミュニティ活動を促進する。	ア 地区社会福祉協議会活動の推進 イ 地区社協補助金の交付 ウ 見守り活動の推進 エ サロン活動の推進 オ 学校との連携による福祉活動の実施
5	福祉教育活動の支援	福祉教育の充実と活動の連携を促進する	ア 福祉教育活動の推進、情報提供 ・地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスターコンクールの実施 ・福祉体験学習の推進 ・県指定による小・中・高・地域協働の福祉教育推進パッケージ指定事業の支援（最終年度）

(6) ボランティアセンター

番号	事業名等	目的	実施内容
----	------	----	------

1	ボランティアの活動支援	ボランティア活動の普及・推進を図る。	ア ボランティアのコーディネート・相談支援 イ ボランティアの登録と活動紹介 ウ ボランティア体験プログラムの開催 エ 登録ボランティア（グループ）の状況把握・活動支援 オ 登録ボランティアグループ活動助成金の交付 カ 広報紙・ホームページ・SNSによる情報提供 キ ボランティアガイドブックの見直し ク ボランティア保険加入・更新手続き ケ 流山市民まつりへの参加
2	介護支援サポーター事業の推進（市受託事業）	高齢者の社会参加活動を通じた健康増進・介護予防の推進と地域貢献を支援するため、サポーター活動の普及・推進を図る。	ア 介護支援サポーター養成・フォローアップ講座の開催 イ 受入機関の見学・体験会の開催 ウ 介護支援サポーターの登録・変更・辞退に係る事務 エ 介護支援サポーターに対する活動相談・情報提供とサポート オ 受入機関の登録・変更・辞退に係る事務 カ 受入機関に対する情報提供とサポート キ 介護支援サポーター活動実績報告及び転換交付金に係る事務 ク 介護支援サポーター事業の広報・啓発
3	地域福祉活動用機器の貸出し	地域福祉活動の推進のため、各物品の貸出しを行う。	ア ワイヤレスマイクセット、液晶プロジェクター・スクリーン、高齢者擬似体験セット、アイマスク、白杖、避難所運営ゲーム（HUG）等の貸出し

#### (7) 相談事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	心配ごと相談	住民が抱えるさまざまな相談に対して、相談支援や情報提供を行い、関係機関との連携を図り問題解決に努める。	ア 心配ごと相談事業の見直し
2	成年後見相談	高齢や障害などによって判断能力に不安がある方等を対象に、法的な支援についての情報提供や相談支援により、本制度の理解や普及を図る。	ア 成年後見（生活と終活の）相談会（ケアセンター／年6回・奇数月） イ 成年後見推進センター事業との連携対応

#### (8) 福祉サービス利用援助事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	日常生活自立支援事業 (千葉県社会福祉協議会 受託事業)	高齢者や障害者が安心して地域で生活を送るために必要な福祉サービスの利用援助や金銭管理を本人との契約により行う。	ア 相談対応、面接、契約能力の調査 イ 県契約締結審査会への審査資料作成・提出、審査会出席 ウ 契約手続き、支援計画作成 エ 生活支援員によるサービス提供(福祉サービス利用援助、財産管理サービス) オ 財産保全サービス(本会契約の銀行貸金庫にてお預かり) カ 日常生活自立支援事業の広報啓発(パンフレットの配布・出前講座・説明) キ 関係機関連絡会議、ケース検討の実施 ク 生活支援員の養成(県研修への派遣・市社協主催養成研修の開催) ケ 専門員・生活支援員の資質向上(研修への参加・自主研修実施) コ 各種関係機関・団体との連携体制づくり

(9) 成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク中核機関事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	流山市成年後見推進センターの運営 (市受託事業)	成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、地域連携ネットワークの「中核機関」として、制度の利用促進、及び流山市における権利擁護支援の体制整備を図る。	ア 成年後見地域連携ネットワーク会議、ながれやま権利サポート会議、成年後見相談窓口連携会議を運営 イ 地域の相談窓口、専門職団体、NPO法人、医療機関、よりそいサポートセンター、千葉家庭裁判所及び市役所各課等の関係機関との連携を深め、個別ケースにおいてもチーム支援が展開されるよう、体制を強化する ウ 個別ケース会議の開催、各相談機関が開催する会議への参加 エ 社会福祉士及び精神保健福祉士有資格職員による成年後見制度や関連制度についての相談支援及び成年後見制度申立て支援 オ 弁護士と社会福祉士による成年後見・遺言・相続無料相談会の開催(年8回) カ パンフレット・チラシ・ポスター・SNS等を活用した周知活動、市民向け講演会や専門職対象研修会、出前講座の開催による成年後見制度の広報啓発、SNSでの活動報告 キ 先進地域及び同程度規模の地域への取り組み状況の研究及びアンケート等によるニーズ調査 ク 成年後見制度における受任者調整機能、専門的助言機能の充実、後見業務

			の担い手拡充、社協の法人後見実施についての情報収集等、多様化する相談ニーズに対応した取り組みの検討を続ける。
--	--	--	--

(10) 生きづらさ包括支援事業（重層的支援体制整備事業）

番号	事業名等	目的	実施内容
1	よりそいサポートセンターの運営 (市受託事業)	困りごとや生活課題を抱えたまま地域社会から孤立している方、世帯を対象として、断らない相談機関として専門職スタッフにより包括的に支援する。	ア アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 ・社会的支援に向け本人・世帯と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築及び地域や社会との繋がりづくりに向けて継続して支援する（伴走支援）。 イ 参加支援事業 ・本人や世帯が、地域や社会との関わり方を選択し、自らの役割を見出すために多様な接点を確保することを目的とした支援を行う。

(11) 共同募金配分金事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	ボランティアセンター	(6) - 1 参照	ボランティア活動促進
2	身体・知的障害者対策	在宅生活者の外出を側面的に支援し、地域福祉の増進を図る。	ア 貸出用車イスの管理・運営 (流山市ケアセンターと流山福祉会館で貸出)
3	福祉活動	(4) - 1 参照	福祉活動団体支援
4	広報啓発	(3) - 1 参照	広報活動
5	地域福祉活動	(5) - 3 参照	地区社協活動の推進
6	歳末たすけあい運動	要援護者・世帯等に年末時期の支援を行い地域福祉の増進を図る。	ア 歳末配分委員会の開催 イ 関係機関との連携による配分対象者の把握 ウ 要援護者・児童養護施設や里親委託児童等への配分（12月） エ 障害福祉サービス事業所等への配分（12月） オ 生活困窮者等支援機関、子ども食堂ネットワーク等への配分（12月）
7	法外援護	緊急に援護を必要とする行路人等に対し、支援を行う。	ア 支援に対する相談 イ 申請受理・支援 ウ 関係機関との連携

8	災害見舞	火災や風水害等により住家が被災した世帯に対して見舞金を給付する。	ア 罹災世帯の把握 イ 申請受理・支給 ウ 関係機関との連携
9	災害ボランティア活動	(2) - 1 ~ 3 参照	災害ボランティアセンター等災害対策

(12) 共同募金事業への協力

番号	事業名等	目的	実施内容
1	共同募金事業への協力	共同募金運動の普及と推進を図る。	ア 社会福祉法人千葉県共同募金会流山市支会事務局の運営 イ 赤い羽根共同募金活動への協力 ウ 歳末たすけあい募金活動への協力 エ 災害被災者支援への協力 オ 関係機関との連絡調整

(13) 介護保険（社会福祉事業）

番号	事業名等	目的	実施内容
1	訪問介護	介護保険制度に基づく訪問介護事業を適正に実施するとともに、質の高い介護サービスを提供するため人材育成等を行う。	ア 訪問介護事業 ・入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活援助 イ 介護予防訪問介護事業 ・自力では困難な日常生活の援助 ※ア、イ共通 ・高齢者虐待防止、身体拘束等適正化の取り組み ウ 自主事業 ・ママ&ベビーヘルプ（妊娠中または生後6か月未満の子と養育する父母等に対する必要な支援） ・生活支援サービス（給付対象外の生活支援） エ 訪問介護員関係業務 ・訪問介護員の人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務 ・自然災害や感染症対策に係るBCP計画の策定、見直し及び訓練

2	高齢者デイサービスセンターの運営 (指定管理事業)	介護保険制度に基づく通所介護事業を適正に実施するとともに、質の高い介護サービスを提供するため人材育成等を行う。	<p>ア 通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎、入浴、排せつ、食事等の介護、口腔ケア、機能訓練、孤立感の解消、社会参加の促進</li> <li>・エビデンスに基づいた介護の実践、科学的介護の推進</li> <li>・社会的自立支援に向けた機能訓練(SIOS) ※1</li> <li>・重度利用者に対し吸引等の医療的ケア</li> <li>・嚥下状態に合わせた食事の提供</li> <li>・高齢者虐待防止の取り組み</li> <li>・季節の行事や各種イベント</li> </ul> <p>イ 介護予防通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳の活性化や身体能力の向上を促進</li> </ul> <p>ウ 従事職員関係業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務</li> <li>・自然災害や感染症対策に係るBCP(事業継続計画)の策定、見直し及び訓練</li> </ul>
---	------------------------------	---	---

※1 SIOS …… 社会的自立支援アウトカム尺度

(14) 障害福祉サービス

番号	事業名等	目的	実施内容
1	居宅介護(ホームヘルプ)	<p>障害者総合支援法に基づく居宅介護サービスを提供し、障がい者の日常生活及び社会生活の向上に寄与する。</p> <p>質の高い介護サービスを提供するため人材育成等を行う。</p>	<p>ア 居宅介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の家庭における入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活援助</li> </ul> <p>イ 重度訪問介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度肢体不自由者の居宅及び外出時の介護、家事、相談助言等の援助</li> </ul> <p>ウ 同行援護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者の外出支援</li> </ul> <p>エ 人工呼吸器装着等の重度利用者への吸引等特定行為</p> <p>オ 移動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外での移動が困難な障がい者の外出支援</li> </ul> <p>※ア～オ共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者虐待防止、身体拘束等適正化の取り組み</li> </ul> <p>カ 訪問介護員関係業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務</li> <li>・自然災害や感染症対策に係るBCP計画の策定、見直し、訓練</li> </ul>

2	身体障害者デイサービスセンター（地域活動支援センター）の運営（指定管理事業）	障害者総合支援法に基づき、障がい者の創作活動や各種サービスの提供、専門講師によるリハビリを行い、音楽療法等を通じ、心身機能の維持・向上、家庭内自立や職場復帰を目指す方に社会参加を促進するとともに、質の高い介護サービスを提供するため人材育成等を行う。	<p>ア 身体障害者デイサービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎、入浴、食事等の介護、健康相談、福祉相談、機能訓練、創作的活動（木彫り、絵画、書道、七宝焼等の作品作り、フラワーアレンジメント）</li> <li>・リハビリ用機器による機能回復の促進</li> <li>・理学療法士等によるリハビリの提供</li> <li>・嚥下状態に合わせた食事の提供</li> <li>・障がい者虐待防止の取り組み</li> <li>・季節の行事や各種イベント</li> <li>・屋外活動等による余暇活動の提供</li> </ul> <p>イ 介護職員関係業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務</li> <li>・自然災害や感染症対策に係るBCP（事業継続計画）計画の策定、見直し及び訓練</li> </ul>
3	流山こまぎ園の経営	(19) - 1 参照	就労継続支援B型施設の管理・運営

(15) 放課後児童健全育成

番号	事業名等	目的	実施内容
1	学童クラブの運営（指定管理事業）	保護者が就労等の理由により、昼間、家庭での保育ができないこどもに、家庭に代わる適切な生活の場を提供し、そのこどもの健全育成を図る。	<p>①南流山小学校区第1あすなる学童クラブ ②南流山小学校区第2あすなる学童クラブ ③鱒ヶ崎小学校区第1ひまわり学童クラブ ④鱒ヶ崎小学校区第2ひまわり学童クラブ ⑤鱒ヶ崎小学校区第3ひまわり学童クラブ</p> <p>ア 保護者のお迎えまでの間のこどもの健康管理・安全確保・情緒の安定</p> <p>イ こどもたちにとって楽しい思い出となる活動の充実（遊び・工作・季節の行事・誕生日会等）</p> <p>ウ 補食としてのおやつ提供</p> <p>エ 宿題など自主学習の場の提供</p> <p>オ 保護者との連携（保護者会イベント等）</p> <p>カ 児童虐待や福祉的支援を要するケースなどの早期発見</p> <p>キ 関係機関との連携</p> <p>ク 支援員等の人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務</p> <p>ケ 自然災害や感染症対策に係るBCP計画（事業継続計画）の策定</p> <p>コ 評価機関による第三者評価の受審</p>

(16) 生活困窮者等の支援

番号	事業名等	目的	実施内容
1	生活福祉資金貸付 (千葉県社会福祉協議会 受託事業)	低所得者・障害者・高齢者世帯に資金の貸し付けと相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長と在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援する。	ア 貸付相談への対応 イ 各種資金申請対応及び必要書類の点検・整備 ウ 借受世帯・連帯保証人の面接・調査 エ 福祉事務所・生活困窮者自立支援事業・自立相談支援事業所等関係機関との連携 オ 貸付金償還滞納者に対する督促・償還指導相談の対応 カ 借受人が償還困難な状況にある時の相談支援・償還猶予・免除手続き等の対応(コロナ特例貸付) キ 民生委員への制度利用の啓発・連携対応 ク ながれやま福祉だより、ホームページによる制度の周知
2	愛の資金貸付	一時的な生活困窮者に対して少額の貸し付けを行うことで、生活意欲の助長促進と自立に導く。	ア 貸付相談への対応 イ 申請受理・貸付及びケース記録の作成 ウ 関係機関との連携 エ 貸付金償還・収納状況の日常管理 オ 滞納世帯に対する督促・償還指導、相談指導
3	緊急的な食料支援	一時的に生活が困窮した場合の緊急対応として、少しでも生活の安定が図れるよう寄付等でいただいた食料品等で支援する。	ア 生活困窮の状況把握 イ 申請受理 ウ 食料品等の支援 エ 状況により関係機関の連携 オ ミニフードバンクの実施 カ 福祉事務所、生活困窮者自立相談支援機関・フードバンクちば・とうかつ草の根フードバンクとの連携・協力

(17) 施設管理

番号	事業名等	目的	実施内容
1	流山福祉会館の管理 (指定管理事業)	市民の福祉の向上及び増進を図るための場所を提供すると共に、地域やボランティア団体との協働による独自事業を展開し、地域と一体となった施設運営を行う。	ア 会議室、和室、音楽室等の施設の提供・管理 イ 高齢者への浴室の適正な管理運営 ・季節のお風呂の実施(ゆず湯・しょうぶ湯等) ウ 車イスの貸出・管理 エ 自主事業の実施 ・地域資源を活かしたイベントの企画・開催 ・高齢者スマホ教室の開催 ・季節のイベント(七夕・歳末チャリティイベント)の開催 ・ボランティア団体と協力し、親子イベントや健康3B体操等の開催 ・流山警察署、消防署の協力を得て、防犯講座やAED講習の開催 ・流山花火大会の休憩所 オ 避難訓練の実施 カ 施設の経年劣化に伴う修繕・整備
2	流山市地域福祉センター(流山市ケアセンター)の管理 (指定管理事業)	地域福祉の推進を図るため、地域住民の研修及び高齢者の教養向上の機会と場の提供を行うとともに、地域福祉活動を行っている団体(地区社会福祉協議会等)を支援し、地域福祉の拠点化を充実する。	ア 研修室の提供・管理 イ 車イスの貸出・管理 ウ 地域福祉活動団体等への支援 エ 自主事業の実施 ・いきいき介護教室の開催 ・ボランティア団体と協力し、親子イベントや健康3B体操等の開催 ・流山警察署、消防署の協力を得て、防犯講座やAED講習の開催 ・地域資源を活かしたイベントの企画・開催 オ 避難訓練の実施 カ 施設の経年劣化に伴う修繕・整備 キ 無料Wi-Fiの開放

(18) 基金等

番号	事業名等	目的	実施内容
1	災害対策基金の運営	災害対策基本法に規定する災害が発生した場合に、市内の災害対策及び市外の災害支援のため管理する。	ア 安全かつ有利な方法での運用 イ 利息を社会福祉事業へ配分 ウ 災害対策基金の設置及び管理規程に基づく、災害時対応のための計画的な積み立て・取り崩し

2	施設管理修繕基金の運営	本会が管理する施設に係る修繕や備品等の購入等のために設置し、事業推進のため管理する。	ア 安全かつ有利な方法での運用 イ 利息を社会福祉事業へ配分 ウ 施設管理修繕基金設置及び管理規程に基づく、必要な社会福祉事業推進のための計画的な積み立て・取り崩し
3	財政調整積立基金の運営	本会の財政調整のために設置し、事業推進のため管理する。	ア 安全かつ有利な方法での運用 イ 利息を社会福祉事業へ配分 ウ 財政調整積立基金設置及び管理規程に基づく、必要な事業推進のための計画的な積み立て・取り崩し

(19) 就労支援

番号	事業名等	目的	実施内容
1	流山こまぎ園（就労継続支援B型事業所）の経営	障がい者（18歳以上）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、就労の機会の提供や、個人に応じた就労に必要な知識や技能向上のための訓練等をし、一般就労等への移行に向けて支援する。	ア 生産活動その他の活動の機会の提供（雇用契約は結ばない） ・買い物かごの洗浄作業・指導 ・菜園活動及び収穫物の販売 ・施設外就労作業の指導 イ 農福（農業と福祉）連携事業の定着 ウ 障がいのある方の理解を促進する ・八木北地区社会福祉協議会との共催事業の開催 ・障がい者虐待防止の取り組み エ 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練 オ 施設の点検・保守の充実 カ 従事職員関係業務 ・自然災害や感染症対策に係るBCP計画（事業継続計画）の策定、見直し及び訓練 ・職員の人材育成、研修、健康管理、感染症対策のための業務 キ その他必要な支援

## 2 公益事業

### 介護保険

番号	事業名等	目的	実施内容
1	居宅介護支援	介護保険制度に基づく居宅介護支援事業を法令及び契約に基づき適正に実施する。	① 居宅介護支援事業 ア 要介護者に対する居宅サービス計画の作成 イ サービス事業者・医療機関等との連絡調整 ウ 地域における関係機関とのネットワーク構築 ② 介護予防支援業務 ア 地域包括支援センターの依頼を受け要支援者にかかる介護予防サービス・支援計画の作成 ③ 要介護・要支援認定調査業務 ④ 従事職員関係 ア 介護支援専門員の人材育成、研修、健康管理、感染症対策等のための業務 イ 自然災害や感染症対策に係るBCP計画（事業継続計画）の策定、見直し及び訓練 ウ 高齢者虐待防止、身体拘束等適正化の取り組み
2	介護認定訪問調査（市受託事業）	流山市の受託事業として、介護保険制度に基づく要介護認定等の申請者に対して、介護認定調査を行う。	ア 要介護・要支援認定調査業務
3	南部地域包括支援センター（南部高齢者なんでも相談室）の運営（市受託事業）	流山市の受託事業として、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	① 包括的支援事業 ア 介護予防ケアマネジメント ・要支援者の介護予防サービス・支援計画の作成や自宅訪問 イ 総合相談支援 ウ 権利擁護 ・成年後見制度の活用促進 ・高齢者虐待への対応 ・消費者被害の防止や対応 エ 包括的・継続的マネジメント支援 ・地域ケア会議の開催（介護サービス提供事業者や医療・行政機関や地域の活動団体等とのネットワークづくりの推進） ・地域のケアマネージャーとの協働 ② 介護予防・日常生活支援総合事業 ア 介護予防ケアマネジメント （①ーア参照）

3			イ 介護予防・生活支援サービス事業 ・自立生活や社会参加の促進を目的とした訪問型サービスの利用調整 ・身体機能及び生活機能の改善を目的とした通所型サービスの利用調整 ・地域住民との訪問見守りサービスの協働 ウ 一般介護予防事業 ・高齢者の健康状態の把握 ・介護予防の基本的な知識の普及啓発 ・「こっこつ貯筋教室」の開催 ・自治会や小中学校等での出前講座 ③ 認知症の知識の普及啓発 ア 認知症の普及啓発 ・認知症サポーター、キッズサポーター養成講座の開催 ・認知症講座の開催 イ 認知症家族への支援 ・介護者家族等のつどいの開催 ④ 地域包括ケアシステムの推進 ア 医療・介護の連携推進 イ 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進（私の居場所づくり） ウ 南部地域個別ケア会議 自立支援型地域ケア会議 南部コミュニティケア会議 流山市地域ケア推進会議 ⑤ 職員関係業務 ア 人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務 イ 自然災害や感染症対策に係るBCP（事業継続計画）計画の策定、見直し及び訓練 ウ 高齢者虐待防止、身体拘束等適正化の取り組み
---	--	--	---

### 3 収益事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	自動販売機設置	地域福祉を推進する自主財源の確保を目的として、流山市地域福祉センター、流山こまぎ園、市内公共施設、協力企業において自動販売機を設置する。	ア 自動販売機の設置 ・災害救援ベンダー対応自動販売機への計画的な切り替え イ 手数料収入の確保 ウ 新規設置場所の開拓 エ 利用者目線での品揃えを意識した事業全体の収益確保
2	その他手数料等の収入	社会福祉活動財源の確保を図る。	ア ホームページのバナー広告料収入の確保 イ 新たな収益事業の研究